

## 報告事項（2） 西浦地区支線バス事業について

## 1. 概要

- ・ 幹線バス（名鉄バス）路線を補完するとともに、幹線バス（名鉄バス）路線及び交通ネットワーク網の骨格となる鉄道（名鉄西浦駅）に接続することで、交通空白地解消を目的とした支線バスの新設
- ・ 高齢者、移動困難者の社会参加支援及び病院、買物、公共施設等への交通手段の確保のため
- ・ 形原地区支線バスとの乗り継ぎを考慮し、支線路線の拡充を目指す
- ・ 令和4年5月に地元関係者による「西浦地区公共交通協議会」を設立

## 2. 事業主体

	主体名称	備考
事業主体	蒲郡市地域公共交通会議 (法定協議会)	事業実施・事業評価等対応 事務局の蒲郡市より交通事業者に運行委託
運行主体	交通事業者	運行計画承認後に委託先選定予定
管理主体	西浦地区公共交通協議会	自己評価・利用促進策等対応
支援主体	蒲郡市	運行費等事業支援

## 3. 運行方式

一般乗合旅客自動車運送事業  
定時定路線型

4. 系統（起点・経由・終点） 検討中

系統	両回りで検討
起点・終点	西浦公民館
経由候補地	西浦駅 ゲンキー 龍田会館 明柄 稲生会館前 喜多 ユトリーナ A コープ など
運行距離	20km 程度
運行便数	6 便程度/日

## 5. 運行日・運休日 検討中

運行日：週4日 火・木・金・土曜日

運休日：年末年始（12/30～1/3）

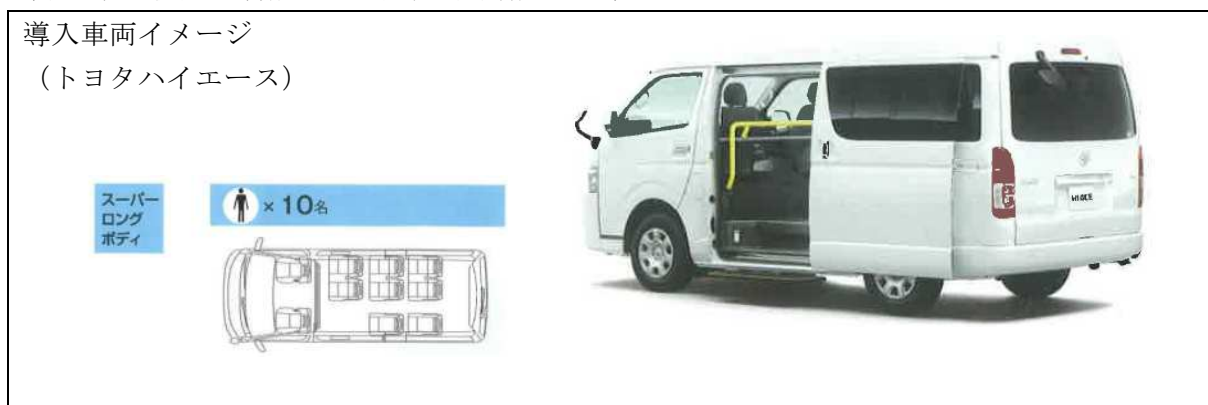
## 6. 運行手段（車両） 検討中

10人乗りジャンボタクシー（乗車定員10人） 1台

（車いすの使用を制限した適用除外申請を想定）

導入車両イメージ

（トヨタハイエース）



## 7. 利用者

対象を限らずに、どなたでも利用可能

（参考）

### ●西浦地区公共交通協議会の協議経過

開催日		回数等	主な内容
R 5	5/12	交通協議会の設置 第1回協議会	協議会規約について 委員について
	6/16	第2回協議会	運行路線・停留所案について
	7/21	第3回協議会	
	8/18	第4回協議会	
	8/30	現地確認	停留所箇所等について現地確認・検討